

札幌市火災予防規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和5年12月12日

札幌市長

秋元克広



札幌市規則第50号

札幌市火災予防規則の一部を改正する規則

札幌市火災予防規則（昭和48年規則第64号）の一部を次のように改正する。

様式12（表）中

「

全出力又は 定格容量	Kw AH・セル
---------------	-------------

」

を

「

全出力又は 蓄電池容量	Kw Kwh
----------------	-----------

」

に、「定格容量の」を「蓄電池容量の」に、「定格容量を」を「蓄電池容量（定格容量）を」に改める。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。